

「第2次相模原市市民協働推進基本計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「第2次相模原市市民協働推進基本計画（案）」は、平成24年3月に制定した「相模原市市民協働推進条例」の目的である「皆で担う地域社会」の実現を目指し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、現時点における状況を踏まえた中で、令和2年度から令和9年度までの8年間を計画期間としてまとめたものです。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、5人の方から13件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日（日）～令和2年1月21日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、市民協働推進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館、さがみはら市民活動サポートセンター、ユニコムプラザさがみはら、広報さがみはら

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		5人（13）件
内 訳	直接持参	人（ ）件
	郵送	人（ ）件
	ファクス	1人（3）件
	電子メール	4人（10）件

（2）意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	第 1 章 計画の目的と取組の基本的な方向					
	第 2 章 本市の現状と課題					
	第 3 章 協働を推進するための取組	7		2	5	
	第 4 章 計画の推進に向けて	1		1		
	全体	1			1	
	その他	4		2	2	
合 計		13		5	8	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
第 3 章 協働を推進するための取組			
1	<p>成果指標</p> <p>数値目標としてNPO法人数があるが、現在は、社会型企業の株式会社や任意団体等も多く、必ずしもNPO法人格を取得するとは限らない。様々な取組の多様性を広げていくためにも、成果指標をNPOに限らず、市民協働の可能性のある団体数に広げる考え方もあるかと思えます。</p>	<p>社会的企業やNPO法人格を取得しない任意団体等が活動を展開していることは承知しておりますが、成果指標につきましては、市内で活動する団体数として把握が可能であるNPO法人数を設定しております。</p> <p>計画の推進にあたっては、こうした団体等の増加も含め、協働の取組を促進していくことが重要であると考えておりますので、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

2	<p>基本施策2 協働に関する学習機会の提供</p> <p>多様な主体が関わる必要がある協働において、最も重要なのは、お互いに気持ちよく議論・活動するための「土壌づくり」、すなわち、アサーティブなコミュニケーションをするためのお互いの心構えづくりなのではないかと思えます。</p> <p>市職員には、協働への理解促進とファシリテーションスキルの向上を、市民に対しては、アサーティブなコミュニケーションをするための心構えづくりを、推進していただければと思います。</p>	<p>協働を推進するためには、地域活動や市民活動をけん引する担い手づくりや、市職員の協働に対する理解の促進が重要であると考えております。そのため、基本施策2の主な取組において、市民等が協働の観点から地域活動や市民活動の促進に必要な基本的知識や実践的なスキルを学べる場として「さがみはら地域づくり大学事業の充実」を位置付けるほか、市職員に対しては、(仮称)協働推進担当職員の配置や研修の実施などによる「協働に関する取組を推進するための意識の向上」を位置付け、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	イ
3	<p>基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供</p> <p>市民の協働に寄与する分野は多岐にわたっています。市民協働推進課は、市民の公共的活動に関して情報収集に努め、その支援について常にアンテナを張り巡らせるべきです。</p>	<p>協働を推進するためには、多様な主体が連携した活動の情報収集・発信が重要であることから、基本施策1の主な取組として「連携した活動を促進するための情報の収集・発信」を新たに位置付けるとともに、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等の関係機関及び市の関係部署と連携しながら情報収集・発信に取り組む等、団体等が活動しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>	イ

4	<p>基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供</p> <p>公民館などの社会教育施設の利用には地域によって、他の市民団体との競合があります。施設の本来目的ではなくとも、空き時間や空きスペースの有効利用は、これから少子高齢社会の公共施設の有効利用を鑑みても、どこかの部署が集中的にコーディネートする必要があります。それはどこが担うのでしょうか。地域で活動するNPOやボランティア団体がたらいまわしされないことがないよう体制を整えるべきです。特に定期的に行われる子ども食堂や無料学習支援事業などは、まったなしの市民活動です。恒常的な場の提供を求めます。</p>	<p>基本施策4の主な取組として「さがみはら市民活動サポートセンターの充実」を位置付けており、市民活動の支援や活性化を図るため、NPO法人等との協働によりさがみはら市民活動サポートセンターを運営しております。</p> <p>また、基本施策5の主な取組として「協働推進拠点間の連携及び団体間の交流機会の創出」を位置付け、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら、公民館等の各施設における機能や特性、活動情報等の共有を図ることで、多様な主体が連携できるネットワークの構築に取り組んでまいりたいと考えており、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
5	<p>基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供 協働事業提案制度の効果的な運用</p> <p>「3年後の事業継続のあり方…」と書き込まれているが、より具体的に「3年間の事業終了後、提案した団体が希望し、市民協働推進審議会及び市が認めた場合、事業に時間的制限を設けずに継続する仕組みを作る」等と方向性を示す内容を盛り込むことはできないか。</p>	<p>協働事業提案制度の事業期間につきましては、原則、単年度であり、市長が特に認めた場合は、最長3年度まで実施できる制度となっております。それ以降は、団体の自立した活動を原則としておりますが、実施団体と担当課の合意のもと、適正な手続きを経て本制度の範囲外で継続している事業もございます。</p> <p>そうした中で、3年後の事業継続の在り方や協働事業の評価における市民意見を聴取・反映する方法の検討等を行ってまいりたいと考えており、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

6	<p>基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり</p> <p>まちづくり会議は、参加団体が固定化されており、その参加者も長年同じことが多く、地域の一部の人の意見が届きません。まちづくり会議という存在すら知らない住民が多いのではないかと。まちづくり会議の構成員を数年ごとに変えるとか、同一委員の任期に期限を設けるなど、多様な参加者を募ること、また、まちづくり会議から地域への情報発信や逆に地域の意見を吸い上げて行政に届ける機能など、まちづくり会議の在り方を検討いただきたいと思えます。</p>	<p>まちづくり会議は、自主的に各地区のまちづくりの課題を話し合い、課題解決に向けて構成団体が協働して取り組むための会議であり、自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、PTA等、各地区で活動している団体等で構成されております。市は、その運営の支援を行っており、より多くの人々が地域の課題を共有し、地域資源を生かした魅力づくりを行うためには、多様な主体の参画が望ましいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
7	<p>基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり</p> <p>自治会では、市や自治連からのお知らせが届いても、自治会員の意見を吸い上げる事がほとんどされていません。すくなくとも、まちづくり会議や自治連の意見が「地域の意見」としていきなり行政の方針となることには非常に違和感を覚えます。地域住民の意見を吸い上げる機能を備えないと、平素忙しく働いている世代において自治会に加盟する利点が平時にはほとんどありません。</p>	<p>自治会は、地域住民の自主的・自立的な組織として、地域コミュニティの形成を図るとともに、防災、防犯、環境美化、福祉等、身近な課題解決に向けた地域活動の中心的な役割を担っております。市は、その運営の支援を行っており、基本施策6の主な取組として「自治会運営への支援の在り方等の検討」を新たに位置付け、取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
第4章 計画の推進に向けて			
8	<p>市民協働推進審議会が協働の見本となるよう活発な議論が行われ、情報が公開され、より市政に結び付くよう願っています。</p>	<p>市民協働推進審議会の結果については、引き続き、積極的な情報公開を行い、市政への反映に努めてまいります。</p>	イ

全体			
9	<p>民間主導の方が実行性の高いパブリックな施策もあると思います。スペイン・マドリッド等では、総予算の2%をインターネット投票等も活用しながら市民発の施策を実現しているケースも出てきています。</p> <p>直接市民の意見等も聞けるインターネットを更に活用し、市民ニーズに合った施策が実現できるように更に広報を強化し、市民協働の枠を増やしていただけたらと思います。</p>	<p>市民ニーズに合った施策の実現が重要であると認識しており、市民から提案できる制度につきましては、基本施策5において「協働事業提案制度の効果的な運用」を重点的な取組として位置付け、本制度の3年後の事業継続の在り方や協働事業の評価における市民意見の聴取・反映する方法の検討等を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>インターネットの更なる活用も含めて、本制度の効果的な運用について検討を進めてまいりたいと考えており、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
その他			
10	<p>学校教育の中では、中央教育審議会の答申の中で地域学校協働活動の提案もなされていて、市民活動への期待が高まっています。地域性を生かした団体の育成については、社会教育・生涯学習分野との情報共有・協働施策が重要になると思われます。自治体規模が大きくなり、行政組織が分化したが故の弊害もあるように思います。各部各課横断的な情報共有の仕組みが必要だと思います。</p>	<p>地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、基本施策6「地域の特色を生かした協働のまちづくり」において、「区の特徴を生かしたまちづくりの推進」や「まちづくり区域の特徴を生かしたまちづくりの推進」等を主な取組として位置付け、取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本計画の推進に当たっては、市の庁内組織の「市民協働推進会議」において、横断的な総合調整を行うほか、庁内に（仮称）協働推進担当職員を配置する等、協働の理解や取組の普及・推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	イ

1 1	<p>相模原は生活の場所であり、生活の場所とは、疲れた心や体を癒し、元気を取り戻す場所だと思う。それには相模原の資源として緑地や街路樹のある場所を最大限に生かすことだと思う。そしてそこに住んでいる市民と企業と行政と一緒に何かできないかをみんなで話し合い、意見を出し合い、企画し、皆で継続的に形作っていく、つまりコミュニティデザインが必要だと思う。</p> <p>ここで話し合う参加者には配慮が必要だと思う。将来を担う学生や若者の参加は欠かせない。地域での活動に参加することで、地域に対してのハードルが下がり自分事として考えられるようになる、そして未来へつながるからだ。次に障がい者や高齢者。弱者に優しいまちづくりは誰にとっても優しい。子育てしやすく、歳をとっても誰にとっても住みよい地域になるだろう。地域で活動しているボランティアグループの存在もかせない。</p>	<p>地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、基本施策6「地域の特色を生かした協働のまちづくり」において、「区の特徴を生かしたまちづくりの推進」や「まちづくり区域の特徴を生かしたまちづくりの推進」等を主な取組として位置付けております。また、より多くの方が地域の課題を共有し、地域資源を生かした魅力づくりを行うためには、多様な主体の参画が望ましいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
1 2	<p>街並みがただ癒しや活力のもとだけでいいかということである。今後、地球温暖化、気候変動が原因の大きな水害や災害、首都直下地震など数々の大きな災害、被害が考えられる。そういった時の一時避難場所として活用できる場所づくりとしていくつかの機能があるべきだと思う。</p>	<p>基本施策4「協働を推進する拠点となる場の提供」において、空き家や空き店舗、公共施設等を活用した「新たな協働が生まれる場・仕組み等の検討」を新たに位置付けており、様々な機能を担うことも含め取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

13	<p>今後、これから行政に市民と企業の参画は欠かせないと思う。地域づくりに市民や企業が参加することで、自分たちの手で地域を支え作り上げる。それが地域に対して愛情が生まれると思う。やってもらう姿勢から、自分たちが参画し地域を育てることがこれからの少子高齢化の社会に必要なことだと思う。</p>	<p>多様な主体との協働を推進することで「市民サービスの向上」「市民主体のまちづくりの推進」「持続可能な都市経営」につながるものと考えております。「一人ひとりが地域の課題を自分事として考え、活動し、協力して取り組むことができる社会」の実現に向けて取組を進めてまいります。</p>	イ
----	---	---	---